

むつ市教育大綱概要版

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日から施行され、地方公共団体の長が教育大綱を策定することについて義務づけられました。むつ市では、平成27年5月から、むつ市総合教育会議を6回開催し、教育委員会と協議を重ね、「むつ市教育大綱」を策定しました。

大綱では、**1 学力の向上、2 体育・健康教育の充実、3 夢を育む教育、4 地域とともにある学校**を基軸に据えて、むつ市の子供たちの未来のために各種教育施策を実施していきます。

◆大綱の計画期間： 平成29年4月から平成34年3月までの5年間

◆重点項目

1. 学力の向上

①明確な目標設定

子供一人一人の夢や希望の実現を後押しして自らの力で未来を切り開き、社会の変化に対応し、持続可能な地域社会の基盤整備を実現する等の様々な分野で活躍できる人材育成や医学部や選抜制の高い大学への進学者の増大を図るため、「むつ市教育プラン」に具体的な数値目標を定め、P D C A (Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善))を着実に実践して、小中学校の全学年で全国でもトップクラスの学力の育成に努めます。

②主体的な学習の推進

アクティブ・ラーニングの視点で多様な学習活動に取り組むとともに、学習の質を高め、新しい時代に必要となる資質・能力を育てることで、学校を、従来の知識習得の場とすることに加えて、知的成長を促すフィールドへの脱却を目指します。

③教育環境の整備

校舎の長寿命化を図り、施設の維持・整備を進め、全ての子供たちにとって快適な学習環境の整備に努めるとともに、昨今の高度情報化に対応できる人材育成の一助とするため、先進のICT(情報通信技術：Information and Communication Technology)の活用について積極的に推進し、今後の校舎新築・改築に当たって、その機器の導入を進めていきます。

④教職員の資質向上

新たな知識や技術の活用により、社会の進歩の度合いや変化のスピードが速まる中、教員の資質向上は重要課題であり、多忙化の解消や研修環境の整備も検討しながら、新たな課題にも適切に対応できる力量を持った教職員が、チームとして子供たちの成長や発達を支援できるよう、学校内外での研修体制の整備・充実に努めます。

⑤幼保小連携

幼児教育、義務教育それぞれが抱える課題や悩みを共に理解し、充実した幼児教育につなげるための情報交換を行う協議機関を組織します。さらに、保護者からの相談や幼児教育機関・学校・地域の行事等を通じて、家庭あるいはそれぞれの地域とのつながりを深め、幼児教育においてそれぞれが果たすべき役割を相互に認識できるよう、情報発信と啓発に努めます。

2. 体育・健康教育の充実

①健康な体を育む学校づくり

子供たちの発達段階を踏まえ、自ら進んで運動に親しみ、体力の向上を図り、生き生きとした生活を送ることができるよう、指導の充実に努めます。また、健康についての正しい知識を身に付けるための健康教育を実施し、自ら健康な生活を実践する能力や態度を育てます。併せて、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる指導を充実させるとともに、子供たちが日常の生活において実践していけるよう、学校、家庭、地域社会と連携した取組を推進します。

②安全・防災教育の推進

起こり得る危険を理解し、いかなる状況においても、子供たちが自ら安全に関する情報を正しく判断し、安全に行動できるような資質・能力を育てます。併せて、常に安全計画や危機管理マニュアル見直しを行うとともに、日常生活において様々な事故や災害が起こりうることを想定し、学校、家庭、地域の関係機関・団体等と連携して、子供たちの安全確保に向けた防災体制を確立していきます。

③スポーツ環境整備

学校、体育協会や関係団体、スポーツ推進委員等と連携しながら、スポーツ少年団への移行や指導者バンクの創設などについて、地域の実情を踏まえた上で検討を進め、専門的指導者の確保・養成、ジュニア競技者の育成・強化を図ります。さらに、新体育館（アリーナ）建設を含め、子供たちがスポーツに親しむ環境を充実させるとともに、トップアスリートによるスポーツ教室やプロスポーツ興業の開催及び大会等の誘致に努め、トップレベルのスポーツ選手と交流する機会を創出して子供たちの夢を育んでいきます。

3. 夢を育む教育

①学力の保障を通じた生きる力の育成

子供たちの夢や希望の実現のため、その基盤としての学力向上に資するよう授業の充実を図りつつ、キャリア教育の充実、地域との連携、多様な学習機会の提供、ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の実践を通じて、子供一人一人の良さや可能性を引き出す教育の充実に努め、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、学んだことを自分の人生や社会に生かそうとする豊かな人間性を育てていきます。

②キャリア教育の充実

地域と積極的に関わり、ふるさとへの愛着や誇りを育む教育の推進に取り組むとともに、急速な社会の変化に適切に対応するため、キャリア教育のさらなる充実に努めます。また、グローバル人材の育成のために、世界的、全国的に活躍しているむつ市出身者を主とした様々な分野の専門家をゲストティーチャーとして招聘し、その夢を語る機会をつくっていきます。

③特別支援教育の充実

全ての教職員が一丸となって、個々の状態に応じたきめ細かい指導・支援を更に充実させ、さらに、関係者（学校、家庭、福祉、医療、労働等）で作成する個別の教育支援計画等を活用して、一人一人の子供や保護者の希望を尊重し、子供たちの個性を活かしながら、主体的に自らの進路を選択できるよう、必要な情報を提供するなど教育相談体制の充実に努めていきます。

④豊かな心の育成

他を思いやる心や、望ましい規範意識・倫理観を備えた豊かな心の育成に努めるとともに、いじめ防止等に向けた取組である「いじめ防止宣言フォーラム」を市内全中学校ブロックで開催するなど、子供たちがいじめについて自ら考える機会を提供し、学校でのいじめ防止に向けて不断の取組を続けます。

4. 地域とともにある学校

①家庭・地域との連携強化

家庭や地域からの声を学校経営に反映させるよう努めるとともに、学校評議員制度等を活用し情報発信、共有を図りつつ、コミュニティスクールへの移行を視野に入れて「開かれた学校づくり」と「地域とともにある学校」を目指していきます。

②多様な学習機会の提供

「市民大学」、「弘前大学・青森中央学院大学 むつサテライトキャンパス」を始め、変化する市民の皆様のニーズを的確に捉えた上で実施事業を整理し、市民が生涯を通じて学んでいくために、真に必要とされる学習機会の提供に努めていきます。

③廃校校舎の利活用

廃校となった校舎といえども、卒業生や地域の方々にとってはかけがえのない思い出とともに財産であること、また同時に「むつ市公共施設等総合管理計画」の趣旨に留意しながら、その利活用と解体を計画的に進めていきます。

④ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育

地域の特色や文化財などに関する知識を深め、貴重な文化財を保存し、むつ市を知るためのひとつのツールとして活用しながら、地域の財産である「下北ジオパーク」についての学習を通じて、文化財、伝統芸能などの地域資源について学び、知識を得ることができるよう学習機会の提供を推進します。また、伝統の継承者として各地域の祭事への積極的な参加を推奨するとともに、市民の方々に対してはこの文化財などの画像や音声などの記録の蓄積と公開に努め、ふるさとむつ市についての学習と地域文化伝承を実践していきます。